

令和7年度

参加費無料

事故等防止対策強化研修会 (施設管理者向け)

カスタマーハラスメント等への対応を学ぶ

岐阜県 介護保険施設等事故等防止対策推進事業

日にち

令和7年 **11**月 **28**日(金)

時間

13:30～16:00

形式

会場・オンデマンド配信併用

※配信期間 令和7年12月8日～令和8年2月28日

会場

岐阜県福祉・農業会館2階大会議室

講師

三木 務氏

三木社会保険労務士事務所代表 特定社会保険労務士

テーマ

カスタマーハラスメントを中心としたハラスメント
防止及び対応

※運営基準上、介護老人福祉施設（地域密着型を含む）、介護老人保健施設及び介護医療院は、「事故発生の防止のための職員に対する研修を定期的（年2回以上）に開催するとともに、新規採用時には必ず研修を実施することが重要」と規定されています。

また、老人福祉法に基づく養護老人ホーム、軽費老人ホーム及び有料老人ホームにおいても同様の基準等が設けられているところでもあります。

本研修の資料や動画を職員に対する研修の教材等としてご活用いただければと存じます。

なお、本研修は介護報酬における「安全対策体制加算」の算定要件となる研修ではありませんので、ご留意願います。

問い合わせ先

〒500-8385 岐阜市下奈良2-2-1 岐阜県福祉・農業会館

一般社団法人岐阜県老人福祉施設協議会 TEL 058-213-1950



令和7年度 岐阜県 介護保険施設等事故等防止対策推進事業



スケジュール

13:30 開会の挨拶・研修内容説明

13:35 講義

「カスタマーハラスメントを中心とした（パワハラ、セクハラ、マタハラ含む）ハラスメント防止及び対応について」

事例検討・グループワーク

検討内容の発表

講評

16:00 終了



お申し込み方法

必要事項を下記の方法でお申込みください。

必要事項

- ・お名前 ・役職 ・法人名 ・施設名
- ・施設住所 ・電話番号 ・メールアドレス ・参加方法
- ・事前質問がありましたら入力してください。

申込みURL

<https://forms.office.com/r/6rcENW3NiW>

※事前質問もこちらに入力してください。

※会場参加の方もオンデマンド配信の視聴も可能です。

講師プロフィール

三木 務 氏



三木社会保険労務士事務所 特定社会保険労務士

国家公務員在籍中に社会保険労務士資格を取得した後、社会保険労務士事務所勤務を経て平成22年に独立開業。

平成24年に「個別労働関係紛争の解決の促進に関する法律」に基づくあっせん業務等を行う為の資格である特定社会保険労務士の資格を取得。

現在は岐阜県内の企業を中心に労働・社会保険関係手続き業務、労務管理支援や人事考課制度、賃金制度構築等のコンサルティング業務等を行っている。

また、介護分野においては、公益財団法人 介護労働安定センターの雇用管理コンサルタント、人材育成コンサルタントの委嘱を受け、介護事業者への労働相談対応、介護職員等処遇改善加算申請にかかる支援等を行っている。

主な役職等

- ・岐阜県社会保険労務士会 常任理事
- ・岐阜県社会保険労務士会 飛騨支部長
- ・岐阜県社会保険労務士政治連盟 副会長



こちらから

お申込み期限

令和7年11月14日（金）

一般社団法人岐阜県老人福祉施設協議会

〒500-8385 岐阜市下奈良2-2-1 岐阜県福祉・農業会館 TEL058-213-1950

本事業は岐阜県から（一社）岐阜県老人福祉施設協議会が委託を受けて実施します。